

商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぽ〜と



第97号 南丹市商工会だより

- 発行者 -

南丹市商工会

南丹市八木町八木東久保 28-1

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

里が不作な年は山が豊作と言われますが、今年は如何でしょうか。収穫の秋として豊作と言うだけで地域の活気も違ってくるようです。

今年の注目は雨ということに尽きるのではないかと思います。やはり一番はお盆に台風がやってきてイベントが順延になった事です。酷暑の中でのイベントを準備する主催者側と観覧に来場される方にとって、あり方を再考する機会になったのではないかと考えております。またこの台風によって雨が降った地域と降らない地域が出来ました。結果として生育に差が生じ地域の収穫祭で販売する量、売り上げに響いたと聞いています。また雨は水がめにも影響を及ぼし隅々まで行き渡らすことが出来ずに、給水口から遠い場所は生育に影響して作況指数の低下を招いたとの事です。

雨が少なかったことは悪いことばかりではありませんでした。コロナ感染症が5類に移行して生活が通常に戻り、各地域では色々な催しが久しぶりに実施できたことは良かったのではないかと思います。イベントの大小はありますが、地域で維持をしている者にとっては実施することが大切で、それが地域振興や文化の継承につながり、地域のにぎわいが延いては商業振興に繋がっていくものと考えております。人が集うと確実に物は動きます。引続き地域事業が商売に繋がっていくように支援を行い協力していきたいと思っております。

9月に発表された企業景況感は改善されたとする業種と、大幅悪化となる業種で二分された状況です。自動車の景況感や国内消費の安定やインバウンド需要の拡大を反映して改善された模様です。また物価高、実質賃金の下落、人手不足が景況感の改善を制約していることが考えられますが、原材料価格の上昇を製品価格に転嫁する動きが進んでいることも事実であり、物価の全体の安定傾向が強まってきているようです。取引上の悩みはありませんか。下請けかけこみ寺のチラシも今回同封させていただいております。関係機関と連携し問題解決にあたりますのでご相談願います。

地域経済は依然として疲弊をしております。事業所にとって今後も有益な情報をさぽ〜とでお伝えしていきますのでご活用いただき、商工会に何なりとお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。また、お知り合いで未会員の事業がおられましたら是非ともご紹介を頂き、組織拡大にご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年度伴走型小規模事業者支援推進事業について

南丹市商工会では、令和5年度伴走型小規模事業者支援推進事業にてセミナーの開催・道の駅での動向アンケート調査・展示会への出展支援を実施しています。

☆伴走型小規模事業者支援推進事業とは??☆

商工会・商工会議所が作成し認定を受けた「経営発達支援計画」に基づく施策について必要となる経費を国から交付いただき、小規模事業者の経営分析、事業計画の策定、需要開拓などの事業を遂行していきます。

本会報誌では、「新たな需要の開拓に寄与する事業」として南丹市商工会が今年度挑戦させていただいた展示会への出展支援について紹介させていただきます。

インテックス大阪にて10月11日～同13日まで3日間に渡り開催された「ファベックス関西 2023」に南丹市商工会ブースを設け、南丹市商工会の6会員事業者の方々に出展いただきました。行動制限もなくなり、多くのバイヤー様に来場いただけました。

会期中には南丹市商工会の会員事業者同士でも積極的なコミュニケーションを図っていただき、チーム南丹市で3日間を駆け抜けることができました。

商工会として、出展事業者の商談においてもフォローアップ支援を行ってまいります。

(写真)南丹市商工会のブース@インテックス大阪



「こういった展示会に出たい！」など会員事業者様のニーズを踏まえた上で、商工会として様々な施策を立案したいと考えておりますので、皆様のご要望をお聞かせください。



小規模事業者持続化補助金〈一般型〉のお知らせ



小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。

本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。



補助率・補助上限

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3				
補助上限	50 万円	200 万円			
インボイス特例	50万円（インボイス特例の要件を満たしている場合上記補助上限額に上乗せ）				

＊通常枠以外の申請では、補助事業終了時点で一定要件を満たす必要があります。

＊インボイス特例とは、2021年9月30日から2023年9月30日において免税事業者（又は免税事業者であることが見込まれる事業者）で適格請求書発行事業者に登録した事業者に一律 50 万円上乗せされる特例措置です。

＊賃金引上げ枠で申請された事業所様の内、赤字事業者は補助率が 3/4 となります。



補助対象となる経費

補助対象経費科目	活用事例
① 機械装置等費	製造装置の購入等
② 広報費	新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板の設置等
③ ウェブサイト関連費	ウェブサイトや EC サイト等を構築、更新、改修するために要する経費
④ 展示会等出展費	展示会、商談会の出展料等
⑤ 旅費	販路開拓(展示会等の会場との往復を含む)等を行うための旅費
⑥ 開発費	新商品・システムの試作開発費等(販売目的の原材料費は対象外)
⑦ 資料購入費	補助事業に関連する資料・図書等
⑧ 雑役務費	補助事業のために雇用したアルバイト・派遣社員費用
⑨ 借料	機器・設備のリース・レンタル料(所有権移転を伴わないもの)
⑩ 設備処分費	新サービスを行うためのスペース確保を目的とした設備処分等
⑪ 委託・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第 3 者に依頼(契約必須)

	第 14 回
申請受付締切日	2023/12/12(火)
※商工会受付締切日	2023/12/5(火)

※持続化補助金の申請には、商工会が発行する「事業支援計画書」が必要となります。
商工会受付締切日までに経営計画書を作成の上、当会に提出をお願い致します。

今年度 3 回目となる持続化補助金の案内です。積極적으로ご活用ください。
詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

令和6・7年度分 入札参加資格審査申請等の受付について

南丹市が発注する「測量・建設コンサルタント等業務」「物品・役務」及び「少額随意契約受注資格」に係る競争入札に参加を希望される方は、入札参加資格審査申請書の定期受付が、下記の通り行われます。（「建設工事」は追加受付）

南丹市と契約を締結する際には、随意契約（入札によらない契約）の場合でも、入札参加資格審査申請が必要です。「少額随意契約受注資格」は、「物品・役務」の入札参加資格と重複して申請できませんのでご注意ください。（市内業者のみ）

なお、本年度も、できる限り郵送による申請をお願いいたします。

1. 申請の受付期間 令和5年11月1日（水）～11月30日（木）まで
※郵送の場合は、令和5年11月30日（木）の消印有効
2. 提出書類 南丹市ホームページ（<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>）
「まちづくり」>「入札・契約情報」>「入札参加資格」より
入手願います。
3. 提出方法 郵送（又は持参）
4. 提出先 南丹市役所 総務部監理課
5. 有効期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日まで（2年間）
6. 留意点 「建設工事」の申請については、令和5・6年度分の定期受付が昨年度（令和4年度）に終了しており、今回は業種の追加、申請漏れ等を対象とした中間受付を実施します。したがって、既に申請済みの場合や変更が無い場合は、今回の申請は不要です。

◆お問い合わせ先 総務部監理課 ☎0771-68-0086

「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫と南丹市商工会は、下記の日程で融資相談会を開催します。
設備資金や仕入資金等が必要な方は、この機会にご相談ください。また、新規開業支援、教育ローンのご相談も受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

令和5年 11月16日(木) 南丹市商工会 園部支所 11:00~16:00
11月24日(金) // 日吉支所 11:00~16:00

☆一日公庫の特徴について☆

1. 南丹市商工会に日本公庫の融資担当者が来所されますので、直接融資や事業に関するご相談をしていただけます。
2. 融資制度全体にかかるお問い合わせや創業に関するご相談も可能です。
3. 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査の結果を通知することができます。

参加申込は同封のチラシをご確認いただき、南丹市商工会にお申し込みください。

南丹市小規模企業支援事業補助金交付について

南丹市では、市内の小規模企業者の方々の経営安定のため、対象資金の融資を受けた場合の利子の補給と京都信用保証協会の信用保証料の助成制度を行っています。

こちらは令和6年1月5日(金)から申請可能となります。ご注意ください。

対象融資制度	融資制度名		限度額
	1	(株)日本政策金融公庫：経営改善貸付制度	2,000万円
	2	京都府：小規模企業おうえん資金(ベース枠・ステップアップ枠)	2,000万円
	3	京都府：あんしん借換資金(セーフティネット枠・緊急枠)	8,000万円
	4	(株)日本政策金融公庫：新規開業資金	4,800万円
	5	(株)日本政策金融公庫：女性・若者／シニア起業家資金	4,800万円
	6	(株)日本政策金融公庫：事業承継・集約・活性化支援資金	4,800万円
	7	京都府：開業・経営承継支援資金	8,000万円

<対象外の融資制度> ※特別利子補給制度を受けた融資制度（実質無利子・無保証料）等 ・(株)日本政策金融公庫：新型コロナウイルス対策マル経融資及び感染症特別貸付 (令和4年9月30日以前分) ・新型コロナウイルス感染症対応資金及び伴走支援型経営改善おうえん資金 など	
対象者	この補助金の交付を受けられる小規模企業者（常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者にあつては5人）以下の法人又は個人。）の資格は次の全てを満たす方となります。 (1)市内に主たる事業所を有する者 (2)市税を完納している者 (3)南丹市商工会の会員
利子補給額	令和3年1月1日から令和5年12月31日までに新規に借入れた対象の各融資の令和5年1月1日から令和5年12月31日までに支払った利子額（延滞等に係る利子は除く。）の2分の1以内。（千円未満切捨て） 上記対象融資制度「1から3」のみの場合、上限5万円。ただし、対象融資制度「1から3」と「4から7」の制度と併せて受ける場合は、上限10万円とする。（例：1と4など）「4から7」の場合は上限10万円とする。
保証料助成	令和5年1月1日から令和5年12月31日までに新規に借入れた対象の各融資の初回に支払った保証料の2分の1以内（千円未満切捨て、上限5万円）
申請手続き	令和6年1月5日（金）から令和6年1月19日（金）までに南丹市商工会に申請して下さい。 （申請用紙は、南丹市商工会本所、各支所にございます）
申請書類	・南丹市小規模企業支援事業補助金交付申請書(様式第1号) ・添付書類 (1) 申請者の住民票の写し（法人にあつては、登記簿謄本の写し） (2) 市税を完納していることを証する書類 (3) 金融機関の発行する支払額明細書(返済予定表) (4) 利子及び保証料の支払いを証する書類又はその写し ※令和3年度又は令和4年度に申請された方は下記の一部書類を省略できます。 ア) 住所、氏名（名称）に変更がない方・・・(1)の書類を省略できます。 イ) 令和4年以前に補助を受けた融資について引き続き利子補給を受けられる方は「返済予定表」の提出を省略できます。

※金融機関が発行する支払利息証明書等は有料です。

◇問合せ先

南丹市役所 商工課 TEL (0771) 68-1008 南丹市商工会 本所(0771) 42-5380

青年部活動報告

✿ 南丹サンサン祭 2023 10/9（月・祝）@園部公園多目的広場

南丹サンサン祭2023が無事に開催されました。サンサン祭特別委員会では、何度も協議を重ね、平成3年に始まった三輪車レースを今年度で最終回にするという決断を下しました。

当日は、総計24チーム、京都府内だけでなく兵庫県、愛知県からも参加者が続々と会場入り。研究を重ねて三輪車を創られた工業高校の生徒様や毎年サンサン祭に参加し続けていただいたベテラン勢の皆様により今回で最後となる4時間耐久三輪車レースが無事に完走いただきました。

また、青年部員によって南丹市の特産品を集めた「南丹グルメ」が参加者の皆様に振る舞われ、南丹市の美食を楽しんでいただけたことで南丹市のPRにもつながりました。

青年部として今後何を持続的にしていきたいのか、時間をかけて部員間で対話を重ね、より町の人たちが悦ぶ事業を考え、実行していきたいと思います。

女性部活動報告

女性部とヒュッゲなトーク会

第1回目、9月30日（土）にアスエルそのべにて開催されました。「美山陽だまりアロマ亭野の花」の林陽子部員と「ひよし森の製作所」の原田陽子部員のW陽子さんコラボで時間を忘れるような笑いあいのトーク会となりました。



第2回目、10月30日（月）に「花ふらり」（美山）で開催されました。

「パン工房農～みのり～」水谷千里部員と「花ふらり」の藤原多美部員とのコラボで素敵なお店の中、和やかな雰囲気でのトーク会となりました。



南丹市内の中小企業を **南丹市商工会は** **ながく つよく さぽ~と します！！**

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主や
企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務手
続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！



☆ 本所(八木支所)	八木町八木東久保 28-1	☎0771-42-5380
☆ 園部支所	園部町上本町南 2-22	☎0771-62-0766
☆ 日吉支所	日吉町殿田尾崎 8-1	☎0771-72-0224
☆ 美山支所	美山町島島台 51	☎0771-75-0021

《日吉・美山各支所の開所日時 月・水・金 10:00～16:00》

南丹市商工会ホームページはこちらの QR コードから！！

